

第 8 回通常総会資料

新緑の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大で、非常事態宣言が解除されましたがまだまだ予断を許さない状況です。

第 8 回通常総会を 6 月第 1 週の土曜日を予定していましたが、中止とさせていただきます。議案につきましては、会員の皆様からの書面評決にて議決することとしました。皆様には総会資料を確認いただき、書面評決書の提出をお願い致します。

富山県農村医学研究会

書 面 評 決 書

令和3年度富山県農村医学研究会第8回通常総会の議事について
下記の通り書面評決します。

議 事	記	承認の有無
第1号議案 令和2年度事業報告および収支決算報告書	承認する	承認しない
第2号議案 令和3年度事業計画案および収支予算書案	承認する	承認しない

令和3年 月 日

所属

氏名

印

富山県農村医学研究会会長 殿

提出先	富山県農村医学研究会事務局 厚生連高岡健康管理センター内	吉田
-----	---------------------------------	----

令和2年度事業報告

I. 事業の概要

令和2年度の事業終了に当たり、事業の概況について報告致します。

本会では豊かな農業・農村を維持する農業者の健康づくりについて様々な調査研究を行ってまいりました。

特に、本会設立以来、全国に先駆けて農作業事故の実態調査を続け、農水省が実施する「農作業事故の対面調査」を主導的に推進してまいりました。また、高齢者が農作業に携わる事による健康保持増進効果に関する調査も引き続き実施してまいりました。

これらの研究成果は、令和2年10月にWebで開催された第69回日本農村医学会、並びに令和3年3月開催の第38回富山県農村医学研究及び健康管理活動発表集会(新型コロナウイルス感染拡大で中止)など、各種学会で発表してきました。

以上、本会の活動は、医療関係者はもとより行政、農協および農村の保健と医療に関心のあるあらゆる方々の協力により実施されてきました。次年度も引き続き事業計画に基づき、さらに研究調査に鋭意取り組んでいきたいと思っておりますので、会員各位の絶大なるご協力をお願いいたします。

II. 主な事業項目の概要

1. 研究調査活動

(1). 農業災害事故調査

目 的

昭和45年から実施している、農業機械災害事故および農業機械以外の農作業災害事故調査について継続して実施した。

調査方法

例年通り、県内の関連する医療機関約800カ所に対して臨床例の有無について照会し農作業事故の臨床例の収集を行った。なお、40年以上続いた全共連富山県本部の生命・傷害共済証書より事案の抽出は、平成24年度以降今年度も事案収集がでず、過去の連続調査の質とここ5年間では例数や内容が大きく変わっている。今年度は全共連で検索事項など検討することになり、2018,2019,2020年は提供されませんでした。

調査結果と考察

医療機関より収集された臨床例は農機24例、農機外22例、計46例で、うち死亡事故は5例であった。富山県農業災害事故調査報告書は、当会のホームページに掲載してある。

<http://www.kouseiren-ta.or.jp/pagedata/n-tnouson/index.html>

(2). 農業機械の騒音に関する調査研究

目 的

昨年度に引き続き、農業機械の騒音について、作業時の騒音測定を行い、農作業者の騒音性難聴の発生を防ぐことを目的とする。

調査方法

各種農業機械の作業時の騒音について、特に騒音性難聴を惹起するとされる4000Hzの騒音について1/3オクターブ分析ができる騒音計を用いて測定した。

調査結果の分析と発表

農業機械の騒音は、機械そのものの騒音について無響音室などにおいて作業時以外での測定は多くなされているが、実際の作業時の騒音測定はほとんど行われていない。

特に、小型のエンジンを持つ、前年に引き続き刈払機や動力散布機等の騒音を測定した。前年報告と同様、小型エンジンを用いている農機の4000Hz前後の騒音性難聴を惹起する周波数帯の騒音レベルが高く、

防護対策の徹底が必要と考えられた。

(3) 高齢者の「認知－判断－操作」の機能評価

目 的

高齢者が農業機械を操作する際に、危険を「認知」して、どのような操作をすべきか「判断」して、実際に判断した通りに「操作」することが必要である。この「認知－判断－操作」の一連の流れが滞ると、事故につながりかねない。この機能評価に前年に開発した「モグラ叩き」ソフトを用い、各年齢毎の標準値を求め、実際の作業者がどの程度の水準出来るかの指標となるよう、標準化のための調査を行った。

なお、昨年度同様の調査を行っているが、例数をさらに増やし、年齢標準線の一般化をめざした。

方 法

平成29年度において、「モグラ叩きゲーム」を点数化するソフトを確定した。

+1点、+2点、-1点、-2点の4種類のモグラのキャラクターが次々と出現し、時間は1分間である。各種会合参加者に「モグラ叩き」を点数化各年代別に一定の人数の被験者にて、「モグラ叩き」を実施し、併せて農作業時の事故経験、ヒヤリハットなどをアンケート調査し、モグラ叩きの点数と、事故との関連について検討した。調査は3回テストを行い、その最高点をその人の点数とした。

対象は各種イベント参加者および、厚生連高岡病院健康管理センターの日帰り人間ドック受診者のうち希望者について実施した。

「モグラ叩き」による「認知」⇒「判断」⇒「操作」機能の評価について

前年度に実施した、モグラ叩きの結果判定基準値を、得点、敏捷性（1打点に要する時間）、間違い率（総打点数に対する間違っ叩いた回数の比率）の3項目について設定した。

得点は、年齢が上がるに従い得点は低下した。60歳の平均点85点以上を「普通」、61歳～70歳の84点～65点を「少し劣る」、71歳以上64点を「劣る」とした。

同様の年齢区分で敏捷性を1.1未満を普通、1.10～1.49を「少し劣る」、1.50以上を「劣る」とした。また「間違い率」は5.5未満を「普通」、5.5～6.8を「少し劣る」、6.9以上を「劣る」とした。

総合判定は、「得点」、「敏捷性」、「間違い率」の「普通」、「少し劣る」、「劣る」の3区分を組み合わせた27種類の結果について、コメントを作成した。ゲーム終了後「結果判定」マークを押すと、年齢別標準グラフに本人の得点結果のマークが印字され、さらに判定、総合判定コメントが表出するようプログラムを改修した。

今後、この判定コメントの良否について、トラクター運転や自動車運転を行っている人にモグラ叩きを実施し、その判定や総合判定の良否についてのアンケート調査を行う予定である。

(4) 研究助成

酒井理事の富山県農村における家族の変容及び『いえ』の継承に関する研究は、水稻を基幹とする富山県の農業は、機械化による省力化で兼業化を可能にしているが、農業の高齢化や跡継ぎの問題は深刻で大変意義のある研究で、これに対して助成金を50万円とした。研究期間はR2、R3年度の2年間で各年度25万円とした。しかし、新型コロナ感染拡大で調査が縮小され17万円の助成でした。年度ごとに、報告を受ける。令和2年度の報告は、会誌第39巻に掲載した。

2. 各種研究会参加

(1) 第69回日本農村医学会学術総会 Web開催

- ・開催日 令和2年10月15日（木）～11月14日（土）
- ・会員発表 3題

① トラクターの事故原因分析から事故対策を考える

－全共連の生命・障害共済の約1,000件の「事故情報報告」分析より－
富山県農村医学研究所 大浦栄次

② 骨密度と生活習慣に関する検討

厚生連高岡健康管理センター 坪野由美

③ 農家組合員、建築組合員の聴力検査の有所見率について

富山県農村医学研究所 吉田稔

(2) 第38回富山県農村医学研究及び健康管理活動発表集会

- ・開催日 令和3年3月 新型コロナ感染拡大のため中止で抄録作成
- ・会員発表 4題
- ① 骨密度と生活習慣に関する検討
厚生連高岡健康管理センター 坪野由美ほか
- ② 富山県厚生連健康管理活動報告
富山県農村医学研究所 寺西秀豊
- ③ 富山県における農業災害事故の特徴
富山県農村医学研究所 吉田 稔
- ④ スピードスプレイヤー（SS）事故140事例の事故様態分析
富山県農村医学研究所 大浦栄次ほか

Ⅲ. 主な行事（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

年.月.日	主 な 行 事	
	事 項	場 所
R2.4	役員会 書面評決	
R2.6.1	第7回総会 書面評決	
R2.6.1	第38巻会誌発刊	
R2.7.16	役員会	厚生連本所応接室
R2.10.17 ～11.14	第69回日本農村医学会総会 Web開催	(演題3題)
R2.10.2	富山県農業災害事故実態調査（前期）	県内医療機関
R2.12.24	役員会	厚生連本所応接室
R3.2.16	富山県農業災害事故実態調査（後期）	県内医療機関
R3.3	第38回富山県農村医学研究及び健康管理活動発表集会 新型コロナウイルス感染拡大で中止	(会員発表4題)

Ⅳ. 総会

第7回総会

	総会日現在会員数	308名
出席会員 数	書面評決した会員数	218名
	計	218名
重要なる議事及び議決事項		
第1号議案		
	令和元年度事業報告・収支決算書承認について	原案承認
第2号議案		
	令和2年度事業計画案・収支予算書案承認について	原案承認

令和 2 年 度 収 支 決 算 書

(自令和02年04月01日～令和03年03月31日)

収入の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
会 費 収 入	306,000	310,000	4,000	
会 費	306,000	310,000	4,000	310人×1,000円
特別負担金	1,470,000	1,470,000	0	
特 別 負 担 金	870,000	870,000	0	870,000円(厚生連)
調査研究協力費	600,000	600,000	0	厚生連より繰入
雑 収 入	100	6	-94	
雑 収 入	100	6	-94	利息など
前期繰越金	125,771	125,771	0	
収 入 計	1,901,871	1,905,777	3,906	

支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
会 議 費	400,000	87,573	-312,427	
総 会 費	300,000	50,425	-249,575	資料他
役 員 会 費	100,000	37,148	-62,852	役員会3回
事 業 費	1,280,000	1,080,286	-199,714	
研究調査費	600,000	476,290	-123,710	各種調査研究
専門委員会費		0	0	〃 打合せなど
研究集会費	100,000	58,825	-41,175	発表集会抄録、会場費ほか
会誌発行費	400,000	385,350	-14,650	
編集委員会費		0	0	
通 信 費	100,000	78,800	-21,200	
消 耗 品 費	80,000	81,021	1,021	
備 品 ・ 什 器		0	0	
旅費交通費	200,000	52,660	-147,340	
旅 費 交 通 費	200,000	52,660	-147,340	日本農村医学会・参加費など
雑 費	10,100	220	-9,880	
雑 費	10,100	220	-9,880	
予 備 費	11,771	0	-11,771	
予 備 費	11,771	0	-11,771	
支 出 計	1,901,871	1,220,739	-681,132	
次期繰越金	0	685,038	685,038	

財 産 目 録

(令和03年3月31日現在)

(単位：円)

内 訳	金 額	備 考
預 金	685,038円	
計	685,038円	

監 事 の 意 見 書

令和03年5月11日に会長理事から提出された第1年度の事業報告書、財産目録、収支決算書の各事項について監査致しました。その結果、以上の内容は適正なものと認めます。

令和03年 5月11日

富 山 県 農 村 医 学 研 究 会

監事 高 木 茂 印

監事 橋 本 直 輝 印

令和3年度事業計画（案）

I. 事業方針

富山県内の農山漁村におけるすべての健康問題を調査研究し、明るく健康な村づくりに寄与する。

特に、農薬中毒や農業災害、職業性疾患等農業医学的分野及び、農村環境や農村生活に起因する農村医学的分野について調査研究を行う。さらに、命を育む農業を営む事の精神的、社会的、文化的意義を明らかにし、心豊かな農村づくりに寄与する。

II. 事業計画概要

1. 農村の職業性疾患の調査研究

- ・農村の地域環境並びに農作業の特殊性に起因する健康障害の調査研究

2. 農業災害の調査研究

- ・農業機械の健康に及ぼす影響についての調査研究、特に騒音及び振動の影響に関する調査研究
- ・農業機械及び農業機械以外による農業災害事故調査研究

3. 農薬の生体に及ぼす影響に関する調査研究

- ・農薬中毒の実態調査
- ・農薬の生体に対する急性及び慢性的影響に関する調査研究
- ・農薬の生体残留に関する調査研究

4. 健康管理に関する調査研究

- ・農業従事者の健康状態の把握と保健指導
- ・農業従事者の健康管理に関する調査研究
- ・農業従事者の生活習慣病の実態調査とその対策に関する調査研究

5. 農村における社会医学的研究

- ・農村における高齢者に関する調査研究
- ・社会変動による農業従事者の生活・健康に及ぼす影響についての調査研究
- ・都市近郊農村における社会医学的研究
- ・農村における食生活の変化と健康影響に関する調査研究

6. 農村における特殊疾患の調査研究

- ・伝染病、風土病等の地域多発疾患の疫学的調査研究

7. 農村における環境汚染およびその変化と健康影響に関する調査研究

8. 乳幼児並びに学童の健康調査研究

9. 農村の健康会議、健康教室等の実施

10. 研究会誌並びに必要な印刷物の発行

11. 研究集会の参加及び開催

12. その他目的達成に必要な事項

III. 主な事業計画

1. 主な調査研究

(1) 農業災害に関する調査研究

- ①富山県における農業災害事故調査
- ②農業災害事故のケーススタディ
- ③高齢者の農作業安全に関わる調査研究

(2) 農薬中毒に関する調査研究

- ①農薬散布者の健康調査
- ②有機リン剤の体内残留に関する調査研究
- (3) 農村におけるアレルギー疾患に関する調査研究
 - ①農村地区における花粉症に関する調査研究
 - ②農村住民のアレルギー疾患に関する調査研究
- (4) 農作業及び農作業環境と健康障害に関する調査研究
 - ①各種農作業における作業環境及び労働負荷に関する調査研究
- (5) 農山村における騒音と聴力障害などに関する調査研究
 - ①農業機械の騒音分析及び作業中騒音暴露量の測定
- (6) 農村環境の変化と健康影響に関する調査研究
 - ①農村における熱中症など温暖化影響に関する調査研究
 - ②農村における自然エネルギーの実態と利用の将来的可能性に関する調査
- (7) 農村における生活習慣と健康に関する調査研究
 - ①食生活と健康に関する調査研究
 - ②農村生活の変化と健康障害に関する調査研究
 - ③農村におけるメタボリックシンドロームの実態とその対策
- (8) 農村におけるプライマリーヘルスケアに関する調査研究
 - ①農村における健康管理運動に関する調査研究
 - ②農村検診における各種疾患の要因分析に関する調査研究
- (9) 農村における高齢者問題に関する調査研究
 - ①農村高齢者の生きがい因子の解析に関する調査研究
 - ②農村高齢者の農作業と骨密度の関連に関する調査研究
 - ③農村における介護および認知症等に関する調査研究
- (10) その他、農山漁村における各種健康・保健調査の実施

2. 各種研究集会参加・交流並びに開催

- (1) 第39回富山県農村医学研究及び健康管理福祉活動発表集会の開催
令和4年3月5日（土）予定、厚生連高岡病院地域研修センター I
- (2) 第70回日本農村医学会お
開催日時：令和3年10月 Web開催

3. 会誌等の印刷物の発刊

- ①会誌の発刊
- ②農村医学に関する啓蒙資料の作成
- ③その他

4. その他目的達成に必要な事業

令和 3 年 度 収 支 予 算 書

(自令和03年04月01日～令和04年03月31日)

収入の部

(単位：円)

項 目	前年度	予算額	備 考
会 費 収 入	306,000	306,000	
会 費	306,000	306,000	306人×1,000円
特別負担金	1,470,000	1,470,000	
特 別 負 担 金	870,000	870,000	870,000円(厚生連)
調査研究協力費	600,000	600,000	厚生連より繰入
雑 収 入	100	100	
雑 収 入	100	100	利息など
前期繰越金	125,771	685,038	
収 入 計	1,901,871	2,461,138	

支出の部

(単位：円)

項 目	前年度	予算額	備 考
会 議 費	400,000	400,000	
総 会 費	300,000	300,000	資料、会場費、講師料他
役 員 会 費	100,000	100,000	役員会3回
事 業 費	1,280,000	1,780,000	
研 究 調 査 費	600,000	1,000,000	各種調査研究
専 門 委 員 会 費	0		〃 打合せなど
研 究 集 会 費	100,000	100,000	発表集会抄録、会場費ほか
会 誌 発 行 費	400,000	500,000	
編 集 委 員 会 費	0		
通 信 費	100,000	100,000	健康管理センター60,000
消 耗 品 費	80,000	80,000	健康管理センター60,000
備 品 ・ 什 器	0		
旅費交通費	200,000	200,000	
旅 費 交 通 費	200,000	200,000	日本農村医学会・参加費
雑 費	10,100	0	
雑 費	10,100		第23期役員特別負担金
予 備 費	11,771	81,138	
予 備 費	11,771	81,138	
支 出 計	1,901,871	2,461,138	
次期繰越金	0	0	

役員名簿

富山県農村医学研究会役員名簿

R3.7.1

理事	役	職
鏡 森 定 信	富山産業保健総合支援センター所長	
串 田 泰 彦	県農業技術課 課長	
安 藤 満	元富山国際大学 教授	
寺 西 秀 豊	元富山大学医学部公衆衛生学教室 准教授	
酒 井 富 夫	国立大学法人富山大学名誉教授	
中 崎 美 峰 子	富山県衛生研究所 副主幹研究員	
亀 谷 富 夫	厚生連高岡健康管理センター所長	
寺 田 光 宏	厚生連高岡病院 院長	
小 栗 光	厚生連滑川病院 院長	
大 岩 満	富山県農協中央会農業対策部 部長	
堀 田 和 豊	全農富山県本部生活燃料部 部長	
西 川 藤 樹	富山県厚生連 代表理事 理事長	
大 浦 栄 次	富山県厚生連 健康福祉アドバイザー	
谷 井 悦 子	富山県農協女性組織協議会 会長	
高 木 謙 太 郎	富山県農協青壮年組織協議会 会長	
監 事	役	職
橋 本 直 輝	厚生連滑川病院 副院長	
高 木 茂	富山県厚生連 常務理事	

顧問	役	職
菊 池 誠	金沢西病院 理事長	
熊 谷 武 夫	元高岡市保健センター 所長	
小 川 忠 邦	元老健施設みしま野苑一穂 施設長	

事務局長

吉 田 稔 富山県厚生連健康福祉課付審査役

理事

就任	富山県農林水産部農業技術課	課長	串田 泰彦
	富山県農協青壮年組織協議会	会長	高木 謙太郎
退任	富山県農林水産部農業技術課	課長	大島 晃
	富山県農協青年組織協議会	会長	寺西 雅典
	富山県高岡地区生活指導員協議会	会長	川西 久美子
顧問	富山市民病院	名誉院長	石田 礼二
顧問	寺中クリニック	院長	寺中 正昭

富山県農村医学研究会 会則

富山県農村医学研究会

富山県農村医学研究会 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は富山県農村医学研究会という。

(事 務 局)

第2条 本会は事務所を高岡市永楽町5番10号におく。

(目 的)

第3条 本会は農山村の実態に立脚して、医療と保健に関するすべての問題を調査研究し、健康な農山村生活を築くために寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条

- (1) 農山村に関する医学的調査、研究ならびに保健福祉活動
- (2) 保健福祉に関する啓蒙ならびに会報その他必要な印刷物の発行
- (3) 研究発表会ならびに講演、講習会の開催
- (4) 日本農村医学会ならびに関係研究会との連絡および協力
- (5) その他目的を達するための必要な事業

第2章 会 員

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同して入会した者とする。

(会 費)

第6条 本会の会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

第3章 役員および顧問等

(役 員)

第7条 本会に、理事若干名、監事2名の役員をおく。役員は総会において選任する。理事は互選により会長1人を定めるものとし、また必要に応じて副会長2人を定めることができる。なお、理事および監事は相互に兼ねることができない。

2 役員の任期途中交代については、前任の残任期間をもって役員を選任することができる。

(職 務)

第8条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2 理事はあらかじめ会長に事故があるとき、または会長が欠けたとき、その職務を代行するものを定めておくものとする。

- 3 理事は、理事会を構成し会務の執行を決定する。
- 4 監事は、会務の執行状況および財産の監査を行う。

(顧問)

- 第9条 本会に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は理事会において推薦し、総会の承認をうるものとする。
 - 3 顧問は理事会に出席し、意見をのべることができる。

(任期)

- 第11条 役員、顧問の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(運営委員)

- 第10条 本会の運営を円滑にするため必要に応じて運営委員会を置くことができる。運営委員会は、会務全体の執行について意見を言うことができる。運営委員は会長が委嘱する。任期は2年とする。

(事務局)

- 第12条 本会に事務局をおき、事務局に事務局長および事務局員若干名をおく。
- 2 事務局長および事務局員は、会長が委嘱する。

第4章 会 議

(種別)

- 第13条 本会の会議は、総会および理事会、総会は通常総会および臨時総会とする。

(構成)

- 第14条 総会は会員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

(職能)

- 第15条 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。
- (1) 事業計画および収支予算の決定
 - (2) 事業報告および収支決算の承認
 - (3) その他本会の運営に関する重要な事項
- 2 理事会は、次の各号に掲げる事項を議決する。
- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

- 第16条 通常総会は毎年1回5月または6月に開催する。
臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、または会員の5分の1以上から会議

の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

- 2 理事会は会長が必要と認めたとき、または理事の4分の1以上から会議の目的たる事項を示し請求があった時に開催する。

(招 集)

第17条 会議は会長が招集する。

- 2 総会を招集するには、会員に対し会議の目的たる事項および場所を示して開会の10日前までに通知しなければならない。

((議 長)

第18条 総会の議長はその総会において、出席会員のうちから選任する。

- 2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定 足 数)

第19条 会議は総会においては会員、理事会においては理事の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第20条 総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。この場合において議長は、会員として議決に加わる権利を有しない。

- 2 理事会の議事は、出席理事の同意をもって決する。

(書面議決等)

第21条 やむを得ない理由のため会議に出席できない会員、または理事は あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議 事 録)

第22条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時および場所
- (2) 会員または理事の現在数
- (3) 会議に出席した会員の数または理事の氏名
(書面表決者および表決委任者を含む。)
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長および出席した会員または理事のなかから、その会議において選出された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

第5章 会計

(会計)

第23条 本会の会計は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金品
- (3) 事業に伴う収入
- (4) その他収入

(事業年度)

第24条 本会の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附則

本会則は、平成25年12月1日より施行する。

一部改訂 平成27年7月4日

投 稿 規 定

募 集 原 稿 農村医学の分野における独創的な研究および会員のたよりとします。

投 稿 の 資 格 投稿者は原則として富山県農村医学研究会会員とします。

原 稿 の 送 り 先 富山県農村医学研究会事務局宛（富山県高岡市永楽町 5 番10号）

投稿原稿の掲載選択順位は編集委員にご一任下さい。

論文の原稿の形式

1. 本文は本会規定の原稿用紙に、口語体、平かな、新かなづかいで、できるだけ簡潔に横書して下さい。
2. 外人名、地名、その他の固有名詞、特別な化合物名などは、できるだけ原綴のまま（Pasteur, Prostigmin 等）とし、動植物名は日本名の次に学名（ローマ字 Moccus rlesus, 山椒藻 Salvinabatah 等）を記入する。計量にかんするものはメートル法に準拠し、次のような略号を用いる。メートル m, センチメートル cm, グラム g, キログラム kg 等。
3. コンマ（,）ピリオド（.）コロロン（:）ゴシックの使用等に気をつけて下さい。
4. 図表は、そのまま製版できるように上質ケント紙または方眼紙に墨で、ていねいに書いて下さい。
（図表は、特殊なものを除いては、出来上がり左右6.5cmに製版しますから、その2倍か3倍に書いて下さい。）
図表の文字は、こちらで記入しますから、鉛筆で書いて下さい。
5. 写真は出来るだけ鮮明なものをお送り下さい。
6. 本文に挿入する図表、写真については、挿入場所を原稿の欄外に明記（末記）して下さい。

無 料 掲 載 原稿用紙20枚（刷り上がり5頁）までとします。ただし挿入附図、附表を含みます。

有 料 掲 載 超過頁の印刷代、附図、附表の製版代の実費は投稿者の負担とします。ただし刷り上がり15頁を限度とし長篇の論文を5頁ずつ分割掲載することは認められません。

文 献

1. 雑誌の場合 著者名、標題名（雑誌指定の略号）、巻数（号数）、頁一頁、発行年月（昭和52. 5のごとく）。
2. 単行本の場合 著者名：標題名、発行所、発行地、発行年月（必要ならば引用の箇所の頁を最後に）

印 刷 印刷の部数や体裁などについてはある程度まで、実費をもってご希望に応じてます。ただし別刷30部までは無料で投稿者に進呈、30部以上は実費をご負担願います。

編集後記

新型コロナウイルスの感染は第6波が過ぎるも下げ止まりで、まだクラスターが発生するなどしています。ロシアのウクライナ侵攻も、国際社会から非難や経済制裁されるも長期化の様相です。入国規制の緩和やマスク緩和など意見が飛び交っていますが、まだまだ国内でのマスクや手洗いなど基本的感染対策を忘れないでほしいですね。

「モグラたたき」について、多方面からまだ完成しないのか、いろんな場所で活用したいなど、ご意見ご要望をいただいております。「モグラたたき」ソフトに不備が見つかり調整中です。よろしく願いいたします。

当会では3月の研究発表会の中止、6月の総会の中止を余儀なくされました。令和4年度の総会は書面評決とし当会の活動や運営を執り行ってまいります。

本会の活動は、医療関係者はもとより行政、農協および農村の保健と医療に関心のあるあらゆる方々の協力によって実施されてきました。

今後とも、多くの方々の投稿を期待します。

(M. Y)

富山県農村医学研究会誌 第40巻 令和4年6月印刷・6月発行

富山県高岡市永楽町5番10号

厚生連高岡健康管理センター内

電話 (0766) 21-3930

編集、発行所 富山県農村医学研究会 事務局長 吉田 稔

印刷所

中央印刷株式会社 富山市下奥井1-4-5

電話 (076) 432-6572
